

平成 21 年度当初予算案の規模

一般会計の規模は 8,363 億円、対前年度比 6.7% の増

総会計では 1兆 1,235 億円、対前年度比 3.9% の増

- ・ 一般会計の歳出規模が増加したのは、職員給料の削減により人件費を抑制した一方、中小企業等の資金需要の急増に伴い融資枠を大幅に拡大するとともに、岩手・宮城内陸地震の復旧対策に要する経費を計上したため
- ・ 公営企業会計の歳出規模が減少したのは、水道用水供給事業会計における公的資金補償金免除繰上償還が 20 年度にほぼ終了したことから公債費が大幅に減額となるため

(単位：百万円，%)

	20 年度	21 年度	増減率
一般会計	784,060	836,268	6.7
特別会計	197,555	210,677	6.6
準公営企業会計	23,873	23,426	1.9
公営企業会計	75,804	53,091	30.0
計	1,081,292	1,123,462	3.9

四捨五入のため、積み上げと計の一致しない箇所がある

歳入の状況（一般会計）

1 県税

県税収入は 2,405 億円、対前年度比 15.3% の減

- ・ 法人事業税、法人県民税の法人二税は、急激な景気後退に伴う企業収益の悪化や法人事業税の一部国税化により、対前年度比 38.5% の大幅な減
- ・ このうち、みやぎ発展税（法人事業税の超過課税）の額は、26 億円
- ・ 軽油引取税は、ディーゼル車登録台数の減や原油価格の急激な変動に伴う販売不振等により、対前年度比 13.0% の減
- ・ 自動車取得税は、低燃費車等に係る時限的な税率軽減措置の導入や新規登録台数の減少等により、対前年度比 39.1% の減

(単位：百万円，%)

	20 年度	21 年度	増減額	増減率	増減理由
法人二税	92,693	57,023	35,670	38.5	企業業績の悪化等
個人県民税	71,902	70,564	1,338	1.9	源泉徴収額の減少傾向等
自動車税	34,387	32,949	1,438	4.2	課税台数の減
自動車取得税	6,848	4,172	2,676	39.1	低燃費車の税率軽減等
軽油引取税	25,535	22,225	3,310	13.0	ディーゼル車登録台数の減等
県税収入計	284,000	240,500	43,500	15.3	

2 地方譲与税

地方譲与税は 175 億円、対前年度比 522.4% の増

- 一部国税化された法人事業税を人口等に応じて各都道府県に配分する「地方法人特別譲与税」を創設
- 道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の用途制限が廃止されるとともに地方揮発油譲与税に改称、景気後退に伴うガソリン需要の減少により、対前年度比 6.2% の減

(単位：百万円，%)

	20年度	21年度	増減額	増減率
地方法人特別譲与税	-	14,843	14,843	皆増
地方揮発油譲与税	2,590	2,430	160	6.2
計	2,809	17,482	14,673	522.4

3 地方交付税

地方交付税は 1,710 億円、対前年度比 1.7% の減

- 地方交付税とその振り替わりである臨時財政対策債を合算した実質的な地方交付税の額は、景気後退に伴う県税の大幅な減収の反映や地域雇用創出推進費の創設等により、対前年度比 256 億円、12.7% の増

(単位：百万円，%)

	20年度	21年度	増減額	増減率
地方交付税	174,000	171,000	3,000	1.7
臨時財政対策債	28,039	56,642	28,603	102.0
計	202,039	227,642	25,603	12.7

4 県債

県債は 1,204 億円、対前年度比 42.4% の増

- ・ 投資的経費に充当する建設地方債のうち通常債は、起債対象経費の拡大や充当率の引上げ等の制度改正により、対前年度比 124 億円、34.3% の増
- ・ 建設地方債のうち通常の充当率を上回る部分等に充当する行政改革推進債等は、通常債の充当率の引上げにより、対前年度比 72 億円、53.7% の減
- ・ 退職手当債は、退職者の増加に伴う退職手当の増額により、対前年度比 20 億円、29.0% の増

(単位：百万円，%)

	20年度	21年度	増減額	増減率
臨時財政対策債	28,039	56,642	28,603	102.0
退職手当債	6,900	8,900	2,000	29.0
建設地方債	49,660	54,889	5,229	10.5
通常債	36,237	48,670	12,434	34.3
行政改革推進債等	13,423	6,218	7,205	53.7
計	84,599	120,431	35,832	42.4

四捨五入のため、積み上げと計の一致しない箇所がある

5 繰入金等（財源対策分）

基金、他会計からの繰入金等は 109 億円、対前年度比 5.3% の減

- ・ 新・財政再建推進プログラムに基づく取組に加え、職員給料の削減等、更なる歳出抑制に努めたものの、地方一般財源の減少や社会保障関係経費の増加等により、なお解消できない財源不足は基金からの繰入等に依存
- ・ 財源調整機能を果たす基金から対前年度比 60 億円増の 95 億円を繰入れた結果、これらの基金残高はほぼ枯渇
- ・ 特別会計、企業会計資金からの繰入金は 6 億円を計上

(単位：百万円，%)

	20年度	21年度	増減額	増減率	備考
基金繰入金	6,800	10,313	3,513	51.7	
財政調整基金	900	4,400	3,500	388.9	
県債管理基金	2,600	5,100	2,500	96.2	
土地基金	1,100	-	1,100	皆減	
特定目的基金	2,200	813	1,387	63.0	
他会計繰入金	800	599	201	25.1	
特別会計	300	99	201	67.0	
企業会計	500	500	0	0.0	借入金
計	7,600	10,912	3,312	43.6	

諸収入・工業用地等造成事業会計清算金	3,917	-	3,917	皆減	
--------------------	-------	---	-------	----	--

合計	11,517	10,912	605	5.3	
----	--------	--------	-----	-----	--

歳出の状況（一般会計）

（単位：百万円，％）

	20年度	21年度	増減額	増減率	備考
義務的経費	404,240	396,788	7,452	1.8	
人件費	279,225	269,753	9,472	3.4	
扶助費	25,137	26,096	958	3.8	
公債費	99,877	100,939	1,062	1.1	
投資的経費	114,415	115,238	823	0.7	
補助事業	52,975	56,169	3,194	6.0	受託事業を含む
単独事業	35,109	33,837	1,272	3.6	受託事業を含む
国直轄事業	26,331	25,232	1,098	4.2	
一般行政経費	191,072	250,701	59,629	31.2	
県税交付金等	74,333	73,541	792	1.1	
計	784,060	836,268	52,208	6.7	

四捨五入のため、積み上げと計の一致しない箇所がある

1 義務的経費

義務的経費は 3,968 億円、対前年度比 1.8％減

- ・ 歳出全体に占める構成比は 47.4％
- ・ 人件費は、退職者の増加により退職手当が増額となる一方、職員給料の削減等により、対前年度比 95 億円、3.4％の減
- ・ 扶助費は、障害者自立支援給付費などの社会保障関係経費の増加により、対前年度比 10 億円、3.8％の増
- ・ 公債費は、臨時財政対策債の償還の増加等により、対前年度比 11 億円、1.1％の増

2 投資的経費

投資的経費は、災害復旧事業の増加等により 1,152 億円、対前年度比 0.7％の増

- ・ 補助事業は、岩手・宮城内陸地震対応等により、対前年度比 32 億円、6.0％の増
- ・ 単独事業は、対前年度比 13 億円、3.6％の減となるが、地方道路整備事業や県立学校の校舎改築費等の所要額を確保
- ・ 国直轄事業は、国営土地改良事業江合川地区の地元負担金償還の完了により、対前年度比 11 億円、4.2％の減

【国直轄事業の内訳】 (単位：百万円，%)

	20年度	21年度	増減額	増減率
国土交通省所管分	17,493	18,375	881	5.0
農林水産省所管分	8,837	6,857	1,980	22.4
計	26,331	25,232	1,098	4.2

四捨五入のため、積み上げと計の一致しない箇所がある

3 一般行政経費

一般行政経費は 2,507 億円、対前年度比 31.2% の大幅な増

- ・ 「政策財政運営の基本方針」に基づき、企業立地の推進のみならず、子育て支援や学力向上、地域医療の充実等の特に力を入れるべき取組について重点的に予算化
- ・ 20年度2月補正予算において造成した基金の活用により、雇用の創造や消費者行政の強化等の喫緊の課題に迅速に対応
- ・ 中小企業等の資金需要の急増に伴い、セーフティネット資金に係る融資枠を大幅に拡大

財源確保対策

1 財源確保額

- ・ 新・財政再建推進プログラムに基づく歳入確保、歳出抑制対策の着実な実施に加え、職員給料の削減や財源調整機能を果たす基金のほぼ全額取崩しなどの追加的な対策を総動員することにより、巨額の財源不足額を解消

(単位：億円)

	平成21年度 財源確保額
歳入確保対策	276
県債の活用	151
各種基金の活用	103
県有資産の有効活用	6
他会計資金の活用	10
その他	6
歳出抑制対策	386
行政のスリム化	122
事務事業の見直し	82
公債費負担の平準化	155
将来的な財政負担の縮減	27
合 計	662

2 財源確保対策の内容

(1) 主な歳入確保対策

県債の活用	
・ 行政改革推進債の発行	4 7 億円
・ 退職手当債の発行	8 9 億円
・ 地方道路整備臨時貸付金債の発行	1 5 億円
各種基金の活用	
・ 財政調整基金の取崩し	4 4 億円
・ 県債管理基金の取崩し	5 1 億円
県有資産の有効活用	
・ 保有株式の売却	6 億円
他会計資金の活用	
・ 地域整備事業会計繰入金	5 億円
その他	
・ 県税収入の確保、受益者負担等の見直し	6 億円

(2) 主な歳出抑制対策

行政のスリム化	
・ 人件費総額の抑制	1 2 0 億円
事務事業の見直し	
・ 事務事業の見直し	3 2 億円
・ 港湾整備事業特別会計繰出金の見直し	3 2 億円
公債費負担の平準化	
・ 金利負担の軽減	3 2 億円
・ 借換債の活用と償還方式の見直し	1 0 2 億円
・ 公的資金補償金免除繰上償還の活用	2 1 億円
将来的な財政負担の縮減	
・ 公共事業のキャップ制の継続	2 7 億円